

平成30年度 水稲育苗ハウス利用「シャインマスカット」病害虫防除暦

水稲用農薬がぶどうの根から吸収されないよう地面にシートを敷く。また、水稲用農薬がぶどうに飛散しないよう十分な対策を実施する。水稲育苗中は、ぶどうへの薬剤散布は実施しない！

農薬取締法では、農薬使用者の責務や、遵守義務規定、努力規定が定められています。ルールを守って正しく使用しましょう。

J A佐渡

回数	生育状態 時期	主な 対象病害虫	展着剤 ○使用	薬剤名	収穫前 日数	総使用 回数	使用 濃度	10畝 当たり 薬量	1アール 当たり 散布量	注意事項
1	水稲苗搬入前 発芽前 (3月下～4月上)	晩腐病 黒とう病 褐斑病	○	ベフラン液剤25	休眠期	1回	250倍	40 mℓ	25%	・水稲苗にかからないよう、搬入予定の数日前までに散布しておく。 ・水稲苗に使用した薬剤が地面に漏出しないよう、必ずシート等を敷いて地面と隔離する。
	満開予定日の 10日前頃	無種子化	—	アグレプト液剤	満開予定日の 14日前～開花始期	1回	1000倍	5 g	—	・散布、花房散布、花房浸漬のいずれかで実施。 ・水稲苗にかからないようにする。
2	水稲苗搬出後 開花直前 (5月中下旬)	チャノキイロアザミウマ フタテンヒメヨコバイ ハマキムシ類 灰色かび病	○	スカウトフロアブル	21日	3回	2000倍	5 mℓ	25%	
				ゲッター水和剤	45日	1回	1000倍	10 g		
	満開3日後	無種子化、 果粒肥大促進 着粒安定	—	ジベレリン処理	満開～満開 3日後	1回	25ppm		—	・湿度が高い方が効果が安定するので、土壌やハウス内が乾燥している場合は、事前に散水しておく。 ・フェーンなど高温乾燥時の処理は効果が安定しないので避ける。
				フルメット液剤加用		1回	5ppm			
3	6月上旬 落弁期	灰色かび病 べと病 晩腐病 黒とう病	—	ロブラール水和剤	開花期～ 幼果期 60日	3回	1000倍	10 g	25%	
				ホライズンドライフロアブル	21日	3回	2500倍	4 g		
	満開10～15日後	無種子化、 果粒肥大促進	—	ジベレリン処理	満開10～15 日後	1回	25ppm		—	・処理後、ジベレリンが房先に溜まったまま放置すると果粒がヤケることがあるので、軽く振るなどして余分な処理液を落とす。
4	小豆大まで (袋かけ前) 6月上旬～下旬	うどんこ病 黒とう病 さび病	—	マネージDF	21日	3回	4000倍	2.5 g	25%	・マネージDFにかえてトリフミン水和剤 2000倍(7日前/3回以内)でも良い。 ・チャノキイロアザミウマの発生が確認された場合、スカウトフロアブル 2000倍(21日前/3回以内)を混用する。
	臨時 6月～7月	ハダニ類 ブドウサビダニ	—	マイトコーネフロアブル	21日	1回	1000倍	10 mℓ	25%	・ハダニ類の発生に注意し、見つけたら早めに散布する。 ・梅雨明け前、梅雨明け後の高温でハダニ類が増加するので、よく観察し発生初期に散布する。(笠の場合は棚上散布)
	臨時 7月～8月	ハダニ類	—	ダニゲッターフロアブル	大豆大期 ～前日	1回	2000倍	5 mℓ	25%	

◎使用時期は、収穫前〇〇日まで使用可能であること、使用回数は年間〇〇回以内使用できることを示す。

【平成29年12月1日現在の登録内容により作成】

●上記暦以外の薬剤を使用する場合や、臨時防除等は関係機関に相談する。

- ・農薬を使用する前にラベルに記載された使用上の注意事項をよく読み、その内容を必ず守ること。(農薬取締法により使用者責任が問われます。)
- ・散布圃場の周囲へのドリフト(飛散)に注意しましょう。(可能性がある場合は必要な措置を講じましょう)
- ・防風樹の整備・草刈りの徹底を行い、防除は生育や病害虫の発生予察に注意して適期におこないましょう。
- ・散布作業には、マスク、手袋等安全防除衣を着用しましょう。